

目次

皇室制度をめぐる今日の喫緊の課題……………	2
平成二十五年度教養研修会報告……………	4
一都七県神社庁連合会総会意見発表報告……………	6
第三回神社検定（神道文化検定）実施について……………	6
埼玉県神道青年会創立六十周年記念事業報告……………	7
杜の味めぐり（九）……………	8
庁務日誌抄……………	9
第三十四回埼玉県神社関係者大会開催について……………	10
平成二十六年度総代研修会開催について……………	10
平成二十六年度教化研修会開催について……………	10
神社庁新任職員挨拶……………	10
「祓詞浄書用紙」頒布のお知らせ……………	10
「神主さんと神社を学ぼう！」実施報告……………	11



第208号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



「神主さんと神社を学ぼう！」神話の読み聞かせ（3月9日） 於：武蔵一宮氷川神社

皇室制度をめぐる今日の喫緊の課題

大原 康 男

第二次安倍政権が発足してから間もなく一年四か月になる。第一次政権で掲げた政策の基本である「戦後レジームからの脱却」は、教育基本法の改正や防衛庁の省昇格といった小泉内閣から引き継いだ事項について一定の事績を残したものの、政権運用の不熟さと安倍首相自身の体調問題が重なって、必ずしも満足すべき成果を得るには至らずに政権自体は短命に終わってしまった。

あれから五年、かなりの辛酸を嘗めた雌伏の日々を経て誕生した第二次政権は、慎重ではあるが、周到な準備と巧みな手配りによって順調に積年の懸案を実現しつつあるようだ。アベノミクスと総称される経済政策の成果を背景にして、とりわけ、念願の靖國神社参拝の再開から特定秘密保護法の制定と日本版NSCの発足、集团的自衛権容認に向けての論議喚起、さらに、東京五輪開催までに憲法改正実現の意欲表明など、国家存立の根幹に関わる重要な提言や施策を相次いで行い、まさに「真正保守政権」らしい動きが見てとれよう。

これらに加えて、もう一つ早期に取り組みべき重要な案件が戦後皇室制度の見直しである。周知のように、日本国憲法とともに施行

された現行の皇室典範の見直しが本格的に論議されるようになったのは、平成十六年十二月に小泉首相の諮問機関として「皇室典範に関する有識者会議」（座長・吉川弘之元東京大学総長）が発足したことが契機である。

たしかに、この会議には「皇室典範に関する」という冠辞が付せられてはいるものの、現典範が抱える問題点を網羅的に扱うのではなく、議論はもっぱら皇位継承に絞って進められた。吉川座長以下十名の委員の顔触れを見ても、皇室の歴史や伝統に関わる専門的な知識を有する人物はほとんどおらず（座長自身も理系出身）、そのうえ、僅か十か月という短期間の審議で報告書が作成されたのである。全文はA4判七十ページほどの分量であるが、そのうち本文は二十ページ程度であり、残り五十ページは参考資料に過ぎず、いかに拙速の産物としか言いようがない。

果たせるかな、当初から懸念されたように、報告書の内容は実に大きな問題を孕んでいた。報告書の結論を要約すれば、皇位継承資格を「女子や女系の皇族に拡大することが必要である」とし、皇位継承順位を「男女を区別せずに、年齢順に皇位継承順位を設定する長子優先の制度が適当である」というもの

で、さらに単純化すれば「女系導入＋長子優先」ということに帰着する。

本報告書については既に詳しく論評してきたので、その繰り返しになるが、敢えてその煩を厭わずに私見を略述しておきたい。何よりもまず指摘しておかねばならないのは、有識者会議が表向きには「伝統を踏まえる」と称しながら、「伝統の内容は、様々であり、皇位継承についても古来の様々な伝統が認められる。（中略）伝統とは、必ずしも不変なものではなく、各時代において選択されたもの」と述べ、伝統の多様性や可変性を強調することに偏し、皇位継承に関わる「伝統」の核心を弊履のごとく棄て去っていることだ。

明治の旧典範においても現典範においても、かつては認められていた「讓位」（生前退位）や「女帝」（女性天皇）が否定されていることを見れば分かるように、時代の推移によって皇位継承のルールにいくつもの変遷があることは間違いないが、最も大切な原則である男系主義であることは初代の神武天皇以来このかた一貫して変わっていない。

今さら改まって説明するまでもなく「男系」とは「父方を通して皇室の血統につながる」ことを意味する。この原則に反して女系（母方を通して皇室の血統につながる）の天皇を容認することは、我が国の歴史において文字通り革命的な変革であると言わねばなるまい（第三十三代の推古天皇以来、我が国には十代八方の女帝がおられたが、すべて男系の

女帝である)。

こうした事実を毫も顧みることなく、報告書の提言に沿った皇室典範の改正案を平成十八年の通常国会に提出し、一挙に成立させようとした小泉純一郎首相に対して、神社界を中心とする多くの国民が強く反対したため首相も提出を見送り、さらに、この年の九月に秋篠宮家に悠仁親王が誕生されたこともあって、小泉首相の後を襲った安倍晋三首相はただちに報告書を白紙に戻す方針を正式に決定したのである。

とはいえ、これはマイナスをゼロにしただけのこと、つまり、振り出しに戻ったに過ぎず、今日直面している皇位継承の危機が解消したわけでは毛頭ない。したがって、男系主義に基づく皇位継承の安定的確保を目指すべき新たな論議の土俵作りを急ぐべきであったのだが、安倍・福田・麻生と続く自民党政権下では議論は中断したまま時日は徒過し、その挙げ句に思いもかけない政権交代が到来、三年三か月にわたる民主党政権の末期には再び女系天皇導入に結びつく新たな動きが出現したのである。野田首相が提唱した、いわゆる「女性宮家」の創設である。

「宮家」は傍系から皇位を継承する皇統の予備軍として鎌倉時代に始まった。宮家から皇位を継承した直近の例としては、閑院宮家の出である光格天皇(第百十九代 明治天皇の曾祖)がおられる。ゆえに、宮家のご当主は夫君亡き後に寡婦もしくは生涯を独身で過

ごされた方が宮号と財産を承継された三例(いずれも一代限りで終わっている)を除いて、ことごとく男性である。政府の趣旨説明にあるように、「皇室の活動を安定的に維持し、天皇皇后両陛下のご公務の負担を軽減していく」ために、「皇位継承の問題とは切り離し」て「女性宮家」を創設しようとするのは前代未聞のこと。

これは「女性宮家」をパイパスとして「女系天皇」の導入を図る狡猾な手法と言うほかない。この画策は自民党が政権を奪還し、男系維持論者である安倍首相の再登場によって幸いにも阻止できたが、依然として皇統の危機が続いていることに変わりない。安倍首相が再び仕切り直しを示唆した危機克服のための処方箋はどのようなものか、まだ明らかではないが、おそらく、昭和二十二年十月にGHQの経済的圧力によって皇籍離脱を余儀なくされた元皇族ならびにその子孫による皇籍取得―有識者会議がほとんど検討もしないで斥けた構想―が念頭にあると思われる。

翻って考えてみれば、現在の皇統の危機には近因と遠因がある。そのうち、近因は秋篠宮殿下が誕生されてから悠仁親王のご誕生まで九方連続して女性皇族がお生まれになったことであり、遠因は占領下において心ならずも十一宮家五十一方が皇籍を離脱せねばならなかったこと(そのうち半数を超える二十六方が男子である。つまり、皇位継承権者の数が一度に二十六減となった)、この二つが重

なったことが今日の事態をもたらしたと言える。前者は自然の摂理による人智では如何ともできないことから、後者に目を向けるのが妥当な対処であろう。臨時の特別法によるのか、あるいは皇室典範の部分改正によるのか、いずれにしても新立法は不可避である。もとより、旧典範も現典範も一旦皇籍を離脱した者が再び皇籍を取得することを禁じているが、過去には事例は限られているものの、前例が無いわけではない。皇位に即かれた方も二方おられる(平安時代初期の第五十九代宇多天皇と第六十代醍醐天皇)。これに対して女系天皇は皆無であることは先述の通り。

つまるところ、後に皇籍離脱された元皇族ないしそのご子孫の中から適切な方に皇籍を取得して頂き、宮家を拡充するという僅かながらも歴史に先例のある方策を採るのか、それとも現憲法の標榜する男女平等原則に安易に依拠して新例に踏み切るのか―という選択肢に行き着くが、解答はおのずから明らかであろう。

外国軍による軍事占領下という異常な時期に一方的に強要された痛恨の一事―これを遅まきながら原状回復することが天壤無窮の国体を恢弘(かいくわう)することに通じると信じてやまない。安倍首相の一層の奮励を願うのみ…。

(國學院大學名誉教授)

平成二十五年年度 教養研修会報告

神 島 歩

二月十四日、川越氷川神社の水川会館にて教養研修会を開催しました。

今年度教化委員総会にて掲げられたテーマ『氏神・産土神信仰と家庭祭祀の教化』生きる喜びのために』に基づき、研修主題を「神職と氏子が共に求める神社教化の向上について」、副題を「氏子や地域



住民が神社に興味をもつために」としました。特に平成二十五年度は神宮式年遷宮や出雲大社の遷宮が斎行され、神社に対する世間の注目が集まり、日本人の精神の基層にある信仰心が見直された一年であったと思わざるを得ません。この景況に鑑み、地域の神社に対する信仰の恢復と、産土神や氏神を信仰して実質神社を支える氏子を、如何に神職が育てていくのかをテーマとした研修会を企画しました。

当初九十三名の参加申し込みがありましたが、研修会当日記録的な大雪のために七十一名の参加となりました。

講師として、作家・営業コンサルタント和

田裕美先生、長生館代表取締役小笠一博先生、甲斐国一宮浅間神社宮司古屋真弘先生の三講師をお招きし、お話をいただきました。

「神社が教えてくれた人生の大切なこと」

● 神様は明るい人が好き
作家・営業コンサルタント 和田裕美先生



外資系会社での完全歩合制による営業時代、チャンスは平等で同じ市場を扱っているのに、結果は不公平

なのは、能力の差は考え方の差・収入の差は行動量の差です。ものを売る、ものを伝える、人の心を動かすというのは好かれていないとできないかと思っています。答えは簡単、笑顔が長いことなのです。気が付いたのは自分が暗い気持ちだと相手も暗くなる。明るい人がものを一生懸命勧めれば、人の心が変わることが分かったのです。

私が神社に行くようになって心がけ、人にも勧めているのは「明るく、明るく、元気に」です。神様は明るい人が好きだと思っています。だから、「暗い気持ちで神社に行かないで」と言っています。明るい空気づくりは五秒間笑顔をキープすること。性格が悪くても良い人に見えます。どんなに良い人でもそこで相手に不快感を与えれば、それはそこでは悪い人ですからと述べられました。

● 陽転思考

陽転思考とは、営業時代、オリジナルの解釈をつけて実践してきた思考方法です。陽転思考は単に物事を肯定的な方向に考える。ポジティブシンキングとは違い、怒っても愚痴や文句を言っても構いません。ただ、切り替えを早くしようということなのです。

「不幸」検索をしていると、心が穢れていく感じがします。心が穢れると、自分を殺していますよね。一番の罪、穢れとは自分を痛めることだと思います。なので、この検索キーワードを、「良かった」って言葉に変えてもらいます。これは検索ワードを変えるだけで人格が変わっていくと私は思っていて、営業や仕事をやる上で、人や物事の良いところを探す思考パターンを持つてないと通用しないのです。これは単なるプラス思考ではなく、一度ネガティブになっているから、相手のことが理解できるのですと述べられました。

● 人が見ていなくても神様が見ている

完全歩合制の仕事は、結果が出ないと生活できないので、絶対やっていたら大丈夫という信じる心が大事だったのです。そういう時に神社に行くようになったのです。そして、人が見ていないところでも神様が見ていると思つて行動しようと思つたのです。そう思うと頑張れるのです。サボれないし、ゴミが落ちていたら拾おうと思うのです。

自己規律を神社に行つて作ったことで結果が出たのです。だから、神社に行つてくださいいね、と。願いが叶うとかでなく、自己規律を持つことで、仕事や人間関係が上手くいく

からです。こんなにたくさんの方が貰えるのが神社だからですと述べられました。

●神職から伝えて欲しいこと

『神社のおかげさま』という本に書き、セミナーなどでもお話しするのですが、現在、日本に誇りを持っていないという日本人が四十割もいます。でも、日本を訪れた多くの諸外国の人たちが一様に日本人の持つ高貴な精神に驚きと敬意を示しています。私はこの精神が、神道の中にあり、それを教えてくださるのが、神社そのものだと思います。

ちゃんとした宗教、信じるものがあるところは鬱病が少ないそうです。私が神社を伝えなくなったのは、鬱をなくしたいからです。もともと心が元気な人が増えないと思うからです。神社へ行くようになったら必ず治ると思います。

今、神社に関心が高まっています。神職の方には、ぜひ神社を広めることが、日本を強くすると思うので、日本人って世界一素晴らしいのでよって、笑顔で声をかけて教えてもらえると嬉しいと述べられました。

「長生館のおもてなし」

長瀬町長生館代表取締役 小笠一博先生
●神社と地域づくり



長瀬町商工会や観光協会の役職、又、寶登山神社総代の立場から長瀬町と寶登山神社の歴史等を話されました。特に寶登山神社を中心とした長瀬町の発展に尽くされた、寶登山神社横田茂前宮司

の功績を挙げ、神職による地域づくりの紹介をされました。

平成五年に今上天皇兩陛下が長生館にご宿泊された時には、お出迎えし、ご案内する時も、真中は神様の通られる道だからいつも隅を通りなさいとの横田宮司からのご指摘があり、現在の旅館経営のおもてなしの基礎を勉強させていただいたと語られました。

●旅館の要素とおもてなし

日本の旅館には大切な要素が四つあり、施設・料理・サービス・ロケーションがあるといわれ、日々、旅館業経営の維持管理に苦労をされました。この四つの要素がおもてなしの心となり、又、礎となり現在の長生館の姿になったと言われました。

おもてなしの伝え方は、まず自分達におもてなしをするという心がなければお客様に伝わらない。東京オリンピック招致活動にて「おもてなし」という言葉が流行語になったが、この言葉は歴史や自然との調和を重んじる日本人が古来より受け継いできた価値観であり、誇るべき文化であるので、今後総代の立場から神社に対し一所懸命奉仕しようと述べられました。

「これからの神職の視点を考える」

甲斐一宮淺間神社宮司 古屋真弘先生
●神職の視点 これからの神職として



課題をどう捉えるか
これからの神職は意識改革を必要とする時期に向かっていていると定義され、視

点の基本にありながらも広い視野をもって氏子と接することが大切と指摘されました。神社ネット・電子マネー・賽銭等他県の神社教化事例を挙げ、必要な意識改革と行き過ぎた教化を比較し、神職の視点や参拝者ニーズをどう捉えなければいけないか話されました。ペット参拝・人形お焚き上げ等、現代の神職が悩ませられる問題点を考えなければいけません。

●ケーススタディー

いろいろな事例について分析されました。公益財団法人キープ協会にて行っている「鎮守の森の環境教育的価値」や「一方的に伝える10のポイント」や「イベント開催のノウハウ」の事例を紹介されました。

神職からの視点をもう一度振り返り、視点とはこれからのいろいろなことを見た上で、いろいろな考え方を持つことが大切だとまとめられました。

三講師のお話から、教養を目的とした研修会を企画しましたが、講義内容から教養・教化・実務を併せた総合研修になったように思われます。崇敬者・総代・神職と夫々の立場からお話をいただき、神職がどんな気持ちで神社運営したら良いか、新しい切り口としての研修が実施できたいと思います。

(教化委員会研修部神島班班長)

一都七県神社庁連合会総会意見発表報告

山田 禎久

平成二十六年二月二十日、横浜市の横浜ベイシエラトンホテル&タワーズにおいて開催された一都七県神社庁連合会第一部の総会終了後、第二部の意見発表に発表の機会を与えられたので、要旨をここに記したい。

三神社による『さいたま絹文化研究会』の発足について

平成二十五年、養蚕・絹織物にゆかりのある秩父神社・高麗神社・川越氷川神社は、『さいたま絹文化研究会』を発足させた。

高天原において天照大御神が新嘗を聞召し、神衣を織られたという。今日も皇居では、天皇陛下による種まき・お田植え・お稲刈りと、皇后陛下によるご養蚕が続けられている。また、各神社の例祭には、神饌と幣帛が供えられてきた。

これらは、稲作（農耕）とともに養蚕（機織）が日本人の生業の基本であることを物語っている。日本の養蚕の歴史は古く、弥生時代まで遡ることができる。特に明治の開国以来、養蚕絹業は技術的にも経済的にも基幹産業として国の近代化を支えた。

関東圏では、群馬・埼玉・東京・神奈川の絹産地を結んだ高崎線・八高線・横浜線など、絹の輸送のための鉄道が敷設され、関東各地で生産された生糸や絹織物は横浜から海外へと輸出されていた。日本産の生糸は高い品質で知られ、たとえば英国エリザベス女王戴冠式のドレスには日本産の絹が使われたほどであった。

しかし、その後、高度成長期に入り生活が電化されると、「洗濯機で洗い易い」「しわにならない」「安価である」との理由から

石油繊維が台頭し、絹をあつという間に凌駕していった。このことは、我々の暮らしがそれまでの「循環型」から「使い捨て型」へと移行したということでもある。

時代の流れとともに、国内の養蚕絹業は確実に衰微の傾向にある。現在、国内流通量に占める国産絹の割合はついに一パーセントを切り、養蚕農家は全国で六百二十一戸にまで減少した。

かつては、日本の近代化を支えながらも、もはや風前の灯となった養蚕業や絹文化を、地域に根ざす神社が次代に伝えていきたい。その思いで、『さいたま絹文化研究会』を発足させた。名誉会長には秩父神社の蘭田稔宣司、会長には高麗神社の高麗文康司が就任、川越氷川神社の山田禎久が事務局長を務める。

でき得れば今後、さらに多くの神社にご加盟いただき、これからの絹文化の展望をとものに模索していければ、と考えている。

(川越氷川神社宮司)



第三回神社検定 神道文化検定 実施について

この度、平成二十六年六月二十九日（日）に、第三回神社検定（一級・二級・三級）が実施されます。

この神社検定（神道文化検定）は、神社が好きな方や、日本をもっと知りたい方、より多くの方々に神社についての正しい知識を学んでいただくため、「日本のこころ」を再発見していただくため、神社本庁監修のもと、平成二十四年に開始されました。

毎年テーマを変えて行われますが、三級は「祭り」と神社の基礎、二級は「遷宮」と神社の歴史、一級は「誕生」となっています。

公式テキストや問題集などは、全国書店・公式ホームページで発売中です。くわしくは、ポスター・チラシ・パンフレットまたは、神社検定公式ホームページをご覧ください。

受付締切は、平成二十六年五月十二日（月）となっておりますので、氏子や参拝者で興味のある方には、是非お勤めください。お問い合わせは、神社検定運営事務局まで。電話 〇三（二三三三）四八〇八

神道文化検定

第三回 神社検定

試験日：平成26年6月29日(日)

申込受付：平成26年1月14日(金)～平成26年5月12日(月)

http://www.jinjakentei.jp/

申込受付：〒350-0001 埼玉県川越市大宮1-2-1

電話：03-2723-4808

受付時間：10:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

式級（3級）のテーマは

遷宮と神社の歴史

参級（3級）のテーマは

祭りと神社の基礎

誕生

埼玉県神道青年会創立六十周年記念事業報告

吉田孝年

埼玉県神道青年会は、昨年の七月五日に創立六十周年の節目を迎えました。第六十二回神宮式年遷宮が斎行された目出度き年に、当会創立六十周年記念事業が滞りなく終了できましたことは偏に、会員各位の協力は申すまでもなく、本事業にご高配賜りました、多くの皆様からの心温まるご協賛とご支援があったことだと心より感謝申し上げます。

一昨年よりスタートさせた周年記念事業では、「御神田事業」と「慰霊事業」を大きな柱として行っておりました。平成二十五年六月十六日には、「御田植祭」を深谷市境の玉津島神社御神田に於いて行いました。当日は、地元の氏子さんや子供達も参加し、慣れない手つきながらも皆さん笑顔で汗を流していました。そして十月六日には、「拔穂祭」を開催しました。天候にも恵まれ、立派に実った、黄金色に輝く稲穂の稲刈りを行いました。

慰霊事業として、先の大戦で日本国のために命を落とした英霊を慰め、戦史の記録を風化させることなく次の世代へ継承し、命の尊さや平和の大切さを考えてもらうため「沖縄県戦没者慰霊祭」を九月十八、十九日の日程で開催しました。慰霊祭には、吉田久賀沖縄県神道青年会会長にご参列をいただき厳かに斎行し、懇親会の席では沖縄県の会員と交流を深めることができました。

また、十一月二十一日夜から二十二日早朝にかけて、「埼玉県護國神社・靖國神社献穀徒歩参拝」を開催致しました。御神田において収穫された、お米を担いで約三十一キロという長い道のりを歩き、早朝に会員一人一人心ひとつにして運んできたお米を献穀し、清々しく正式参拝を行いました。慰霊行事を通して惜しくも戦火に散った英霊たちの類稀なる優れた精神性を再確認し、敬慕と追悼の念を高めることができました。

約二年間に亘り様々な活動を展開して参りましたが、その締め括りとなる記念大会が去る二月五日、多くのご来賓関係各位のご臨席を賜り、清水園に於いて盛大に開催されました。はじめに嶋田久仁彦会長より、創立期より今日に至るまでの会の歴史を振り返り、先輩諸兄が継承して来られた活動の成果を称えた式辞が述べられました。続いて記念事業の経過報告、表彰状の贈呈、来賓の紹介が行われ、ご来賓を代表して中山高嶺埼玉県神社庁長、南坊城光興神道青年全国協議会会長、そして当会歴代会長を代表して、第八代会長の小林一朗様よりご祝辞をいただきました。

続いて行われた記念講演では、川柳作家として多方面でご活躍されております、やすみりえ先生を講師にお招きし、「言葉を磨く、心を磨く」想いを伝える「十七音」と題しま

して貴重なご講演を賜りました。前半は川柳の歴史的な背景や基礎知識などの説明をしていただき、後半は「笑い」をテーマに実際にその場で川柳を作ってみるという参加形式の楽しい講演となりました。

記念祝賀会では、竹本佳徳副庁長、押田豊副庁長に祝辞をいただき、鈴木邦房第十一代会長の乾杯の発声により和やかなに開催され、清興では、秩父夜祭で知られる秩父屋台囃子保存会による、太鼓の迫力ある演奏が蘭田建幹事参加のもと披露されました。

(埼玉県神道青年会創立六十周年実行委員長)



来賓祝辞



会長式辞



清興



記念講演

杜の味めぐり (九)

「Power Dish 松五郎」

川口市本町四一六―十スカイスクエア川口
電話 ○四八(二二四) 二三三―

今回は川口市に鎮座している川口神社の竹本佳徳宮司に紹介していただきました。

創業百年を迎える老舗の(有)松屋酒店を営んでいる宮崎夕子さんは、大型店舗が酒を安く提供している時代に個人営業は難しいと、酒の販売に見切りをつけ、十年前に「Power Dish 松五郎」を開店しました。松五郎は創業者の名前をとり、Power Dishは、美味しい料理をお皿と共に味わっていただくという先代の心意気からつけられたそうです。



な家を思わせる壁には、オーナー自慢の心温まる絵画が飾られています。



さっそく運ばれてきたのが板長お勧めの黒豚の自家製ベーコンと、料理に合わせたブルゴーニュ産の赤ワインです。肉厚で柔らかくほんのり甘い肉汁が口に広がる、燻製の香りが味を引き立て、相性抜群の赤ワインが進みます。

次に甘鯛の焼き物と共に日本酒が運ばれてきました。甘鯛はカマの部分を焼き上げたシンプルなものが、食べてみるとビックリするぐらい脂がのつていて旨みが凝縮された逸品です。それに合わせた日本酒が、三重県・木渥正酒造の「而今」と滋賀県・太田酒造の「不立文字」です。「而今」は市場に流通する数が少ないため大変貴重な日本酒です。香りがとてもフルーティで、口に含むとスーと吸い込まれるのど越し柔らかな感じで作っていて、「而今」は太田道灌の子孫の方が強い感じですが、後味はすっきりとした味の強いのあるお酒です。



また、今の時期は若い方にも日本酒を楽しんでもらうために、利き酒セットがあり、「麒麟山」・「出羽桜」・「水芭蕉」の三種類が六二〇円というお得な値段で楽しめます。宮崎さんは、市場で適正な価格で手に入らない有名なお酒ではなく、リーズナブルで美味しいお酒を提供したいと話されていました。ワインも同様にブルゴーニュ産に力を入れていて無添加の自然派ワインにこだわりの店主をはじめソムリエスタッフがテイステイングを重ねて仕入れをしており、常時三千本が保管され、珍しいお酒にも対応できるようです。中でも、お勧めが国産ワインの革命家・岡本英史氏がつくった「Hosaka」(No name)というラベルが真っ白で名前のない自然派赤ワインです。ブルゴーニュ産に比べると色が綺麗な薄い赤色で深みのある濃厚な味です。



和食とイタリアンをお酒に合う形で提供し心温まるおもてなしをする、見て味わって楽しめる人情味あふれる素敵なお店です。フェイスタック、ツイッター、手書きの「松五郎通信」などリアルな情報の提供、お花見や演奏会などのイベントも盛りだくさんです。日本酒、ワインがお好きな方、旬の食材を楽しみたい方にお勧めです。近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

(庁報編集室 小林 充)

庁務日誌抄

1・22	神道婦人会新年会 武田主事補出席 於 大宮「清水園」	3・4・5	神宮大麻頒布終了祭他諸会議 中山庁長・金鑽支部長・前原参事参列 於 伊勢	上之村神社宮司 水川神社総代 八咫神社総代 秩父神社総代	岩井 弘之 増田 義一 増田 義太郎 宮前 洋一	第三条第二号 第三条第二号 第三条第二号 第三条第二号
1・23	庁報編集会議 教化事業部会(原班) 於 大宮・水川神社 教化研修部会(神島班) 於 神社庁 支部再編検討委員会 於 神社庁	3・10	教化事業部会(甲田班) 於 大宮・水川神社 正副庁長会 於 神社庁 神社庁協議員会 神政連県本部代議員会	二級上 一級 身分昇級(敬称略)	寶登山神社宮司 水川神社宮司 八幡神社宮司 水川神社宮司	中山 高明 (三月一日付) 加治 茂幸 恩田 栄治
1・29	神道青年会創立六十周年記念大会 於 大宮「清水園」	3・12	二級上・二級伝達式 於 大宮「清水園」 淨階・一級授与式 中山・武田主事補出席 於 神社本庁 一都七県神政連本部長・幹事長・事務局長会 押田本部長・鈴木幹事長・前原事務局長出席 於 群馬「日本暮」	二級	水川神社宮司 水川神社宮司 水川神社宮司 熊野神社宮司 稲荷神社宮司 水川神社権欄宜 水川神社権欄宜	大澤 幸藏 石山 和臣 岡本 行雄 沼部 真也 佐倉 聡 佐藤 忠雄 千葉 義文 玉川 恭子 河野 健明 馬場 裕彦 高橋 信和 (三月一日付)
2・6	教化研修部会(新井班) 教化研修会打合せ 宮澤主事出席 新庁舎建設検討委員会	3・12 13	神社庁祭祀舞指導者養成研修会 青木受講 呉善花さんを励まし励まされる集い 中山庁長出席 於 明治記念館 中山庁長出席		稲荷神社宮司 八幡神社宮司 玉敷神社権宜 久伊豆神社宮司 八幡神社権宜	
2・7	正副庁長会 神社庁役員会 教化研修会 七十一名受講 教化事業部会 於 川越「水川会館」 教化研修部会(神島班) 於 川越「水川会館」 教化事業部会(藤沼班) 於 神社庁	3・13 15	神社庁長会・皇室普及委員会 中山庁長・前原参事出席 於 神社本庁 教誨師会理事会・企画部会 前原参事出席 於 川越少年刑務所 教化事業部会(原班) 於 川越・水川神社 一都七県神社庁職員研修会 前原・宮澤・武田・高橋(信・高橋(寛)出席 於 湯河原「ニューウェルティ湯河原」 教化モデル神社研究会 宮崎出席 於 神社本庁 教化委員会正副委員長会 於 神社庁 教化委員会役員会 於 明治神宮 明治神宮昭憲皇太后百年祭式典 中山庁長出席 於 神社庁	任 免 辞 令	新藤 淳史 白石 朝子 新 和樂備神社権欄宜 (北足立) 新 水川神社権欄宜 (入間) 新 瑞穂神社権欄宜 (秩父) 新 水川神社権欄宜 (北足立) 新 調神社権欄宜 (北足立) 新 三峯神社権欄宜 (秩父) 新 佐谷田神社宮司 (大里) 新 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	
2・20	一都七県神社庁連合会総会 中山庁長他十七名出席 於 横浜「横浜ベイスエラトンH」 神政連県本部役員会 於 大宮・水川神社 神政連時局対策連絡会議 嶋田・鈴木出席 於 神社本庁 祭式講師研究会 高梨・千鳥出席 於 神社本庁 教誨師研修会埼玉大会準備委員会 前原参事出席 於 浦和「ロイヤルパインズH」 北葛飾支部研修会 武田主事補出席	3・19	神社庁長会・皇室普及委員会 中山庁長・前原参事出席 於 神社本庁 教誨師会理事会・企画部会 前原参事出席 於 川越少年刑務所 教化事業部会(原班) 於 川越・水川神社 一都七県神社庁職員研修会 前原・宮澤・武田・高橋(信・高橋(寛)出席 於 湯河原「ニューウェルティ湯河原」 教化モデル神社研究会 宮崎出席 於 神社本庁 教化委員会正副委員長会 於 神社庁 教化委員会役員会 於 明治神宮 明治神宮昭憲皇太后百年祭式典 中山庁長出席 於 神社庁	2・1	新藤 淳史 白石 朝子 新 和樂備神社権欄宜 (北足立) 新 水川神社権欄宜 (入間) 新 瑞穂神社権欄宜 (秩父) 新 水川神社権欄宜 (北足立) 新 調神社権欄宜 (北足立) 新 三峯神社権欄宜 (秩父) 新 佐谷田神社宮司 (大里) 新 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	
2・24	神政連県本部役員会 於 大宮・水川神社 神政連時局対策連絡会議 嶋田・鈴木出席 於 神社本庁 祭式講師研究会 高梨・千鳥出席 於 神社本庁 教誨師研修会埼玉大会準備委員会 前原参事出席 於 浦和「ロイヤルパインズH」 北葛飾支部研修会 武田主事補出席	3・24	神社庁長会・皇室普及委員会 中山庁長・前原参事出席 於 神社本庁 教誨師会理事会・企画部会 前原参事出席 於 川越少年刑務所 教化事業部会(原班) 於 川越・水川神社 一都七県神社庁職員研修会 前原・宮澤・武田・高橋(信・高橋(寛)出席 於 湯河原「ニューウェルティ湯河原」 教化モデル神社研究会 宮崎出席 於 神社本庁 教化委員会正副委員長会 於 神社庁 教化委員会役員会 於 明治神宮 明治神宮昭憲皇太后百年祭式典 中山庁長出席 於 神社庁	4・1	大野 武則 梅林 正樹 柴田 健吾 本 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	
2・25	北葛飾支部研修会 武田主事補出席	4・4	教化委員会正副委員長会 於 神社庁 教化委員会役員会 於 明治神宮 明治神宮昭憲皇太后百年祭式典 中山庁長出席 於 神社庁	本務替 転入	高橋 信和 新 諏訪神社宮司 旧 八幡神社権宜 (南埼玉)	
2・26 27	祭式講師研究会 高梨・千鳥出席 於 神社本庁 教誨師研修会埼玉大会準備委員会 前原参事出席 於 浦和「ロイヤルパインズH」 北葛飾支部研修会 武田主事補出席	3・27 28	教化モデル神社研究会 宮崎出席 於 神社本庁 教化委員会正副委員長会 於 神社庁 教化委員会役員会 於 明治神宮 明治神宮昭憲皇太后百年祭式典 中山庁長出席 於 神社庁	4・1	大野 武則 梅林 正樹 柴田 健吾 本 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	
3・3	一都七県中堅神職研修会開講式 前原参事出席 於 明治神宮 一都七県中堅神職研修会第十八次(乙) 三名受講 於 明治神宮	4・7	支部再編検討委員会 川口神社宮司 水川神社宮司 三峯神社権宜 逸見 房雄 第三号第一号 第三号第二号 第三号第二号	転入	大野 武則 梅林 正樹 柴田 健吾 本 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	
3・3 7	一都七県中堅神職研修会開講式 前原参事出席 於 明治神宮 一都七県中堅神職研修会第十八次(乙) 三名受講 於 明治神宮	4・7	支部再編検討委員会 川口神社宮司 水川神社宮司 三峯神社権宜 逸見 房雄 第三号第一号 第三号第二号 第三号第二号	転入	大野 武則 梅林 正樹 柴田 健吾 本 久伊豆神社権欄宜 (南埼玉)	

転出

3・1

椎名 祐子

本

調神社権欄宜

(北足立)

4・1

板垣 卓郎

本

千葉県・八幡神社へ転任

(秩父)

免

3・10

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

3・31

堀 裕司

本

調神社権欄宜

(北足立)

神社庁新任職員挨拶

高橋 信和



昨年十一月に主事補を拝命し、職員として勤務させて頂いております高橋信和です。

私は、平成八年に八潮市の八幡神社に奉職し神明奉仕に務めてまいりました。その間、教化委員、支部事務局長、神道青年会会長等を務めさせて頂きました。これらの役職を通じて様々な貴重な経験を積むことができておりました。この経験を庁務に活かせば幸いと考えております。

現在は、任命や研修等の事務と教化関係の補佐をさせて頂いておりますが、わからないことも多く、ひとつひとつ学びながら事務をさせて頂いております。

昨年十月、神宮では式年遷宮の最重儀である遷御の儀が内宮並びに外宮で斎行されました。私は、お木曳き行事に参加し、外宮の遷御の儀に参列をさせて頂きました。大変ありがたいことでありましたし、生涯忘れられない体験ができたと思っております。二十年後の式年遷宮も日本国民あげて盛大に行われましよう日々の教化に努めて参りたいと考えております。

神職の皆様のご活躍が斯界興隆の基であると思います。皆様が安心して神明奉仕でできますよう微力ながら務めさせて頂きますので今後もし宜しくお願い致します。

(埼玉県神社庁主事補)

「祓詞浄書用紙」頒布のお知らせ

埼玉県神社庁では、この度、一般の人に祓詞の浄書を通じて、神社・神道に親しんでもらおうと、専用紙の頒布を始めました。

これまで一般を対象にした「神主さんと神社に行こう」や先日開催した「神主さんと神社を学ぼう!」において、祓詞の浄書体験を行ってありますが、毎回、参加者より好評を得ております。

そこで、各支部で開催している「お宮と親子の集い」や各神社での氏子崇敬者を対象にした催しなどにおいてご活用頂けるよう、書道家でもある藤沼恵美子天神社宮司にお書き頂いた宣命体による祓詞(ルビ付き)を和紙に薄く印刷し、折り目の目印も付されております(31×54×44センチ)。筆ペンにも対応しておりますので、お気軽にお使い頂けます。

五十枚(B5版解説付)一組で五千元(送料込)。申込み・お問合せは神社庁まで。



「神主さんと神社を学ぼう！」実施報告

東角井 真 臣

去る三月九日に、神社庁と氷川神社の共催で「神主さんと神社を学ぼう！」と題し、武蔵一宮氷川神社境内において教化委員会事業を行いました。

今回は、神宮の式年遷宮を奉祝し、多くの方に伊勢にお参りして頂くための啓蒙事業として、また、今期のテーマでもある「氏神・産土神信仰と家庭祭祀の教化」の一步として、神社をより知って頂くため企画致しました。

当日は、天候に恵まれ、風もなく穏やかな日中で、教化委員や神道青年会等、助勢頂いた神職は、白衣白袴に身を包み、奉務神社と鎮座地、氏名を記した名札を付け、参拝者との交流を重視して奉仕致しました。

社務所一階では、教化委員会の活動として行っているフェイスブック「感謝と祈りのある風景」に掲載している神社や神棚にまつわる逸話をモニターでご覧頂きました。また、来訪者の住所を伺い、地元の氏神様をお調べする「氏神検索」も行い、百名以上の方にお越し頂きました。氏神の検索だけでなく、御札の祀り方や、神社に関する様々な質問をされる方も多く、改めて神職の対話の重要性を感じました。また、同所では宮善商店に依頼し、神棚祭具の販売や家庭での神棚の祀り方

の例を展示致しました。

社務所小ホール、大ホールでは、十時から十六時まで「祓詞の浄書体験」を行いました。祓詞の意味や奏上方法を説明した後、奉書に筆ペンで祓詞を浄書して頂き、計八回で二百五十名以上の方に参加頂きました。

また、社務所二階ロビーでは、神社庁で例年発行している、「神話カレンダーの原画展」を開催しました。過去四年分二十四枚の原画を解説文付きで展示し、神話について分かりやすく触れて頂きました。

神楽殿ではデジタル紙芝居「スサノオ」を用いて「神話の読み聞かせ」を、また「神社での作法入門」を行い、参拝や手水の作法、一般的な神社境内の建物について説明を行いました。各三回ずつ、計六百名以上の方に参加頂きました。

境内では、十一時、十二時半、十四時に各二班に分かれて計六回、氷川神社神職による「氷川神社の境内案内及び由緒説明」を行い、約七百名参加頂きました。神楽殿での作法入門を受けた方々が、実際に手水や参拝を行い、その後、摂末社、勅使館、祭祀等の説明を熱心に聞いておりました。

神社拝殿西側の参集所では、遷宮広報本部

より今回の遷宮の記録を借用し、「式年遷宮パネル展」を三月一日から十六日迄開催致しました。期間中、多くの参拝者が来場され、遷宮について学んで頂きました。

舞殿では、氷川雅楽会により東日本大震災の復興を祈願して奉納演奏を行いました。「浦安の舞」と「豊栄の舞」を御神前に奉納し、約二百名の方に拝観頂きました。

呉竹荘では、午前十時より日本郵船氷川丸の金谷範夫船長に氷川丸と氷川神社の関係について講義頂き、また、午後一時半からはクラブツーリズム主催の講座「伊勢神宮、式年遷宮の八年間の撮影を経て」と題し、写真家の稲田美織さんが講演を行いました。各約百名ずつの方が参加されました。

参道には総合案内を設け、啓蒙活動として当日の案内パンフレットや「むすひ」、明治天皇御親祭百五十年のクリアファイル等、約千八百部を配布致しました。また、同所では本年の神話カレンダーや遷宮こよみの販売も致しました。そして、神社新報社や日本メディアミックスが、神社や神道に関する本や季刊誌「皇室」、神社検定の指定参考書を販売し、また神社検定の広報も併せて行いました。

また、神社庁前駐車場では、地元の飲食店がカレーやうどん、和菓子等軽食を販売し、参道では氷川丸グッズの販売や、市民団体による飲食や物産の模擬店も出店し、多くの方で賑わい、当日の神社来場者は、約一万人数えました。

今回の事業は、子供からお年寄りまで気軽

に神社に足をお運び頂き、神職と直接会話を
して神社や神道について教化を行う事が目的
です。実際に見て、聞いて、書いて、触れて、
食べて、といった五感で神社を体感し、楽し
く学んで頂けただけでなく、普段は神職と話
す機会が無い参拝者の方も、気軽に我々と会
話や質問をする事で、神社をより身近に感じ
て頂く事が出来たと思います。

また、地元や神社に関係する団体の協力に
より、神社に足を運びやすくする事が、新し
い世代への教化に非常に重要である事が分か
りました。特に、参道に出店した市民団体は、
「さんきゅー！参道」というイベントで、埼
玉県やさいたま市教育委員会の後援を受け、
近隣の小学校に約五万部のチラシを配ったの
が功を奏し、多くの子供や親子連れも神社を
訪れて頂きました。宗教法人単独では政教分
離の問題で公の場での広報や教化活動が制限
される事がありますが、境内でイベントを行
いたい団体と上手に協力しあえば、相乗効
果で活動が膨らむ可能性を実感致しました。

勿論、神社の尊厳や神職の品格を貶める
ような事は行わず、「神社の尊厳の護持」と
「行楽としてのイベント」とのバランスが重
要となります。その点今回の事業では氷川神
社の総代や氏子の方にも多く来場頂きました
が「このような企画を毎年やって欲しい」、「神
社の魅力を伝えられて嬉しい」等多くの声を
頂き、教化事業としては成功を収めたと思
います。

(教化委員会事業部東角井班班長)



祓詞の浄書体験



神棚祭具の販売



氏神神社検索コーナー



氷川神社職員による境内案内



神社での作法入門



神話カレンダー原画展



講演「氷川丸について」



東日本大震災復興祈願雅楽演奏



神宮式年遷宮パネル展



軽食などの販売ブース



総合案内所



式年遷宮記念講演